

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 黒江正臣
毎月5日の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = 凸紋字

自治労茨城

◇第59回女性部定期大会
日時 10月20日(火)開会10時
会場 県民文化センター分館8号集会室
◇第59回青年部定期大会
日時 10月21日(水)開会10時
会場 県民文化センター分館10号集会室

安全保障関連法案の参議院平和安全法制特別委員会における強行採決についての書記長談話

1. 安倍内閣は9月17日、参議院平和安全法制特別委員会において安全保障関連法案の強行採決を行った。
2. 衆議院と同様に、参議院においても安倍首相など関係閣僚からの答弁は二転三転し、同法案の必要性に関わる論拠は完全に破たんしていた。そのため、審議は度々空転し、徒に時間を費やすばかりで議論は全く深まる事がなかった。同法案に反対する世論は日ごとに高まっており、学界や法曹界、学生、女性など多岐にわたる立場の人々が同法案に反対の声を上げ、その数は日々増加していた。8月30日には国会前行動に12万人、地方においても1,000を超える場所でも多くの人々が集結したことは、政権にとって大きな脅威となり、安倍首相も、同法案への支持が広がっていないことを認めた。しかしながら、安倍内閣は一方的に審議を打ち切り、採決に踏み切った。民意に反する暴挙であり、強く抗議するとともに、同法案の即時廃案を求める。
3. 集团的自衛権の行使容認はすなわち、意思に関わりなく、国際紛争の当事者になることを意味する。自衛隊が他国の国民を殺傷するに至れば、憎しみをさらなる憎しみを呼び起こし、テロ等の標的となるばかりか、国内への直接攻撃の対象となる危険性が格段に高まることになる。集团的自衛権の行使が抑止力になることは、断じてない。
4. 多くの憲法学者や元最高裁長官・元内閣法制局長官など、法の権威と称される立場の人々が指摘するように、集团的自衛権の行使およびそれを可能とする安全保障関連法案は、戦後一貫して堅持してきた専守防衛を破棄するものであり、違憲である。解釈改憲によって集团的自衛権の行使を可能にすることは立憲主義の否定であり、日本の民主主義の根幹を揺るがす重大な事態を招来することから、断じて容認することはできない。
5. 平和の実現のために必要なのは、武力ではなく、対話を軸とした粘り強い外交努力である。日本はこれまで、人道支援や難民支援等によって、国際社会における信頼を築き上げてきた。憲法前文と第9条の平和主義に立脚した外交努力と国際貢献によって連帯感を醸成することこそ、平和実現に向けた日本の役割であり、軍事力を背景に近隣諸国に脅威を与えるようなことは、決してあってはならない。自治労は、国会において安全保障関連法案の即時廃案を求める取り組みを進めるとともに、連合・平和フォーラム、「戦争をさせない1000人委員会」に結集し、立憲主義・民主主義を守るため、中央・地方において全力でたたかいぬく。

全日本自治団体労働組合 書記長 福島 嘉人



戦争法案強行採決抗議集会で安倍政権の不当性を訴える鈴木博久平和擁護県民会議代表



9月15日、戦争法案廃案を訴え水戸市内をデモ行進



9月15日、戦争法案廃案求め水戸駅前に1000人が参加

戦争法強行採決許さない

あくまで廃案、政治を変えよう

安倍政権は、「集团的自衛権」行使に踏み込むための「戦争法案」を、9月17日に参議院特別委員会強行採決し、19日未明に参議院本会議で採決しました。この法律は、米国の軍事戦略の下、自衛隊が中東から東アジアまで戦争する国になるという、まさに、日本国憲法の平和主義、立憲主義を否定するとともに、多くの国民の反対の声を踏みにじる暴挙で断じて許されるものではありません。引き続き「戦争法」の発動阻止、廃案と安倍政権退陣を求め闘いを強化していきましょう。

「戦争法案」が9月17日の参議院特別委員会強行採決したことを受け、戦争法制に反対する県実行委員会は17日、水戸駅前で行った緊急集会を開き、大雨の中、約200人が参加し、抗議の声を上げました。茨城平和擁護県民会議の鈴木博久代表など6団体の代表や村上達也元東海村長が国民の反対の声を無視した強行採決の不当性と安倍政権打倒への決意を固めました。

最後に参加者全員で「戦争法案絶対廃案」「安倍政権は直ちに退陣」などのシュプレヒコールで氣勢を上げました。また、国会審議山場の9月15日には水戸駅前

代表は、「戦争法は違憲

2015年度 第5回ブロック活動者学校

テーマ 「2015 自治体賃金確定に向けて」
～賃金改善統一闘争・到達闘争の再構築めざして～

- ◇鹿行・土浦・県南ブロック
日時 10月10日(土) 10:00～11日
場所 かんぼの宿「潮来」(潮来市水原 1830-1)
- ◇県北・水郡・水戸ブロック
日時 10月17日(土) 10:00～18日
場所 自治労会館(水戸市桜川 2-3-30)
内容 提起①「2015 賃金確定闘争に向けて」(取り組みの柱・重点課題と統一要求基準)

- ②「2006・2014 給与制度見直しと単組の課題」
- ③「地公法改正の主な課題」に向けて
- ④ブロック別分散会(単組の賃金実態と闘争課題について)

2015 人勧の問題点学ぼう

地公労・公務労協が合同学習会

2015 人事院勧告で、月例給を1469円へ配分する原資は280円にとどまり、残りの1156円は地域手当の前倒しに配分されることになり、前倒しに配分されることが、地方自治体の地域間・世代間格差を拡大し、職員の士気低下を一層招くことにつながります。

このこと、総見直しによる現給保障期間であるため、俸給表をプラス改定しても原資を十分に活用することができず、月例給の引き上げ効果が表れないばかりか、地方自治体の地域間・世代間格差を拡大し、職員の士気低下を一層招くことにつながります。

こうした状況を受け、県地公労は公務労協茨城と合同で9月15日、茨城

教育会館で学習会を開き、今回の人事院勧告の問題点と人勧期の闘争構築に向けた意思統一を行いました。

はじめに清水県地公労議長が、「今後、県人事委員会事務局長交渉が9月24日、委員長交渉が30

日と続き、例年だと10月8日頃が勧告となる。月例給、地域手当などが課題となる。本日の学習会を契機に共通認識を持ち山場に向け闘っていきましょうとあいさつしました。続いて、構成組織から課題報告があり、「2015 人事院勧告の内容と公務員労働者をめぐる情勢と課題」をテーマに公務労協の加藤達夫副事務局長から講演を受けました。

辺野古新基地建設許さない

2万2千人が国会包囲



沖縄辺野古新基地反対国会包囲行動

8月10日から9月9日 題について政府と沖縄県までの1カ月間、辺野古で協議が進められていたが、安倍内閣は沖縄基地建設に関する一切の工事が停止され、移設問題、県民の声を受け入れず、

協議は決裂しました。その直後、12日から沖縄防衛局は埋め立てを再開。一方、翁長知事は14日にも辺野古埋め立て承認の取り消し手続きに入る考えを明らかにしました。こうした中で、9月12日、「止めよう！辺野古新基地建設、国会包囲行動」が約2万2千人の参加で展開されました。

集会では、実行委員会を構成する団体からそれぞれアピールがあり、ピースポット共同代表の野平晋作さんは、「この闘いは沖縄の人だけの闘いではない。戦争反対、平和を守る闘いを全国でおこそう」と呼びかけました。

「へり基地反対協議会」の安次富浩共同代表や、「島ぐるみ会議」の玉城義和事務局長が、「沖縄のことは沖縄の人間が決める」「2013年1月に沖縄のすべての自治体首長がそろって政府に提出した建白書の実現を再度求めていく」と訴えました。

焦点 Q&A 18歳選挙権

来年度、参院選からスタート

Q 18歳で投票できるようになるって本当？

A 本当だ。公職選挙法が改正されてそうになった。来年度の参院選から適用される

ことになる。憲法改正の際の国民投票の年齢は18歳以上。今回は国と地方の選挙についても、投票年齢を合わせたわけだ。

Q 18歳で政治のことなんてわかるのかしら？

A 世界では18歳選挙権が主流だよ。国連加盟の193カ国のうち、176カ国が18歳で投票できる。オーストリアなんて16歳なんだ。日本でも、世間の18歳を見てみると大丈夫かな？

Q 有権者のあり方とは？

A まずはやってみるんだよ。どうせだめだろうと決めつけるのは良くない。でも年齢を下げただけでは不十分だ。有権者としてふさわしい行動が取れるよう、学校教育のあり方を抜本的に見直す必要がある。

Q 今の学校教育

A 今の学校教育

では民主主義や人権政治参加といった問題がちゃんと教えられていない。例えば、「民主主義は多数決で物事を決める仕組みだ」程度の知識しか与えられていないのではないかな？



Q えっ、違うの？

A 多数決はあくまで最後の手段。大事なものは、納得と合意を得るために徹底して話し合うことだ。その過程を軽視したら、多数派による独裁になってしまう。納得と合意があるから決定を尊重できるようにする。立派なことを言う大人だって、本当に分かっていないのかどうか怪しいもの。今回の改正を機に、「主権者教育」のあり方をみんなで考えたいね。



国会が大詰めに



2015.09.13 台風18号被害調査 in 常総市

戦後最長95日間の延長国会は、会期末を控え緊急を増しています。勿論、残された最大の課題は安保関係法案で、13日には60日ルール適用が可能となりました。衆院での強行採決後、国会周辺のみならず、各地で各々の団体が自発的な集会、デモを行なっています。特に参院での採決が喧伝される14日の週は、連日国会の周りに多くの人が集まりそうです。野党は連携して、成立を阻止するあらゆる手段を講ずるとしています。この紙面が届く際にはどのような結末を迎えているでしょうか。そうした間に、台風18号により本県に大きな被害が発生しました。一日も早い生活再建に向けた取り組みに、私達も協力して参ります。12、13日に現地に入り、各自治体や医療機関など

から派遣された方々の献身的な姿を眼にしました。県関係、自衛隊、警察などと共にボランティアの人達も手際よく活動されていました。時間の経過とともに、教訓とすべき事例の検証も始まる筈です。過日、NHKの特番で400年周期の大雨(スーパー台風)の多発する期に入っているとの報道がありました。備えは可能か。避難先の確保と訓練は。平穏に生活するためのライフラインなど、安全保障と、国会の安保法制論議の隔たりを感じさせられました。

ZENROSAI NEWS じちろう 団体生命共済は 団体定期生命共済

HKM6

ハッピーな暮らしの味方が6つ

- 1 日帰り入院も安心です
不慮の事故、病氣入院したときは初日からお支払いします。
- 2 万一の場合の「大きな安心」を「家計にやさしい掛金」で
毎年保障内容の「見直し」ができるのでムダがありません。
- 3 がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患による5大成人病を手厚くカバー
連続5日以上入院に対し5日目から病氣入院共済金にプラスしてお支払いします。
- 4 不慮の事故の場合は通院だけでも保障
入院を伴わない通院の場合、5日以上通院に対し初日からお支払いします。
- 5 肝硬変・慢性膵炎と診断されたら
肝硬変・慢性膵炎と診断されたときは、疾病診断共済金をお支払いします。
- 6 5種類の傷病障がいも保障
恒久的な心臓ペースメーカー装着、心臓人工弁置換、人工透析療法開始、腎移植、人工肛門造設、人口ぼうこうの増設のときにお支払いします。

組合員本人が加入すれば、配偶者、お子さまもご加入いただけます

ご不明な点があれは、まずは担当者にご連絡ください。ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。保障のことなら全労済。全労済は、評判が良い、信頼の生活とて共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とありある暮らしをお手伝いしています。資金を共済金として積み立て、将来にわたってご利用いただけます。

全労済 自治労共済本部 全日本自治労労働者共済生活協同組合